

## 竹原市予算特別委員会

平成30年3月7日開議

### 審査項目

- 1 議案第 6号 平成30年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第 7号 平成30年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第 8号 平成30年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 4 議案第12号 平成30年度竹原市介護保険特別会計予算
- 5 議案第13号 平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算

【市民生活部・福祉部】

(平成30年3月7日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
市 民 課 長	森 重 美 紀
まちづくり推進課長	國 川 昭 治
忠 海 支 所 長	森 重 美 紀
人 権 推 進 室 長	堀 川 ち は る
健 康 福 祉 課 長	塚 原 一 俊
社 会 福 祉 課 長	西 口 広 崇

午前9時50分 開議

委員長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第4回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、市民生活部、福祉部所管の審査となります。本日の所管については、一般会計以外にも特別会計もあります。各部とも、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

まずは、市民生活部所管の審査を行います。

市民生活部長より、担当部署所管事業について説明を求めます。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 皆様おはようございます。

委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、予算特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、私の方から市民生活部の所管いたします予算の概要について御説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いたします。

では、ここから座って説明をさせていただきます。

平成30年度当初予算案の概要、これをもとに説明をさせていただきます。

概要の16ページ、下の欄をごらんください。

市民生活部の平成30年度予算における新規拡充事業は、輝く竹原プロジェクト事業でございます。

市民の安全・安心を図るため、市内事業者からの寄附金により、幹線道路に対して新たに防犯灯を設置するもので、111万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、23ページ、24ページをお開きください。

平成30年度の市民生活部が所管する主な事業といたしましては、まず23ページ、上の段、子どもが夢をもち人が輝くまちづくりへの挑戦では、一番上の子育て環境の充実の中で、3列目の上から2行目、乳幼児等医療費助成事業といたしまして4,061万9,000円を計上させていただいております。また、下の段、健やかで支え合う安心のまちづくりへの挑戦では、一番上の医療の充実と健康づくりの推進の中で、2列目、上から3行目、後期高齢者健診事業といたしまして1,143万9,000円を、3列目、1行目と3行目、特定健康診査等事業といたしまして2,255万8,000円を、生活習慣病

重症化予防事業といたしまして576万8,000円をそれぞれ計上させていただいております。また、一番下の暮らしの安全と安心の確保の中で、街路灯設置事業といたしまして435万円を計上させていただいております。

24ページ、上の段、竹原の持つ住みよい環境づくりへの挑戦では、2段目、自然環境の保全・活用の中で、大久野島活性化事業といたしまして55万円を、次の循環型社会の形成の中で、広島中央環境衛生組合への負担金といたしまして4億660万4,000円を、また指定ごみ袋導入事業といたしまして3,012万3,000円をそれぞれ計上させていただいております。

また、中段、安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦では、一番下、下水道の整備の中で、3列目、合併処理浄化槽普及事業といたしまして1,547万6,000円を計上させていただいております。

また、その下、みんなで築くまちづくりへの挑戦では、中ほど、地域活動と協働のまちづくりの推進の中で、地域自治振興交付金事業をはじめ、その他関連3事業合わせまして2,402万2,000円を計上させていただいております。

所管しております主な事業といたしましては、以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計について御説明をいたします。

45ページ、46ページをお開きください。

平成30年度国民健康保険特別会計は、総額は35億5,169万1,000円で、対前年比、額にして4億9,986万7,000円、率にして12.3%の減となっております。増減の主な要因につきまして、まず歳出から申し上げますと、総務費において国保県単位化に係るシステム改修費の減少により、額にして2,221万9,000円の減となっております。また、保険給付費におきまして、被保険者数は減少しておりますが、1人当たりの保険給付費が増加しており、額にして1,102万7,000円の増となっております。国民健康保険事業費納付金におきましては、国保県単位化に伴い、県から示されました8億2,072万8,000円が皆増となっております。また、諸支出金におきまして返還金を計上いたしましたので、額にして2,870万9,000円の増となっております。その他、国保県単位化に伴いまして、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業供出金が皆減となっております。

歳入における主な増減の要因につきましては、国民健康保険税におきまして、国保県単位化に伴う保険税率の改定により、額にして7,405万6,000円の減となっております。

ます。また、県支出金におきまして、同じく県単位化に伴い、保険給付費に必要な財源等が県支出金として交付されるため、額にして25億780万8,000円の増となっております。また、繰入金におきまして、一般会計繰入金及び国民健康保険財政調整基金繰入金が、額にして2,554万9,000円の増となっております。その他、国保県単位化に伴いまして、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金が皆減となっております。

国民健康保険特別会計については、以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

53ページをお開きください。

平成30年度後期高齢者医療特別会計は、総額は4億7,518万3,000円で、対前年比、額にして2,894万円、率にして6.5%の増となっております。後期高齢者医療保険制度は、事業主体である広島県後期高齢者医療広域連合が事業全体の予算組みをしております。構成する市町は、毎年広域連合から負担金の形で示される事業費を予算化し、保険料と繰入金をもって財源措置しているものでございます。今回の増額の要因といたしましては、保険料率の改定及び被保険者数の増により保険料が増加し、これに伴って保険基盤安定繰入金も増加したものでございます。

私からの概要説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、これから質疑を行っていきたいと思います。

また、歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いを申し上げます。

では、総務費、総務管理費、一般管理費、48ページ、49ページをお開きください。

中ほどの2. 行政連絡に要する経費について質疑を求めます。

質問のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、58ページのコミュニティ振興費、続いて次のページの上段までございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、60ページ、中段ですね、支所及び出張所費について。

質疑のある方はお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、諸費の方に参ります。

62ページの下段から次のページにあります。その中で、63ページの街路灯設置に要する経費で、めくっていただきまして、4番、防犯活動に要する経費、5. 一般事務に要する経費、6. 輝く竹原プロジェクトに要する経費について質疑を求めます。

質疑がある方は、挙手にてお願いいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 街路灯設置に要する経費で、19番の街路灯設置補助金、この中身はどういったものが対象になるのですか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 街路灯設置費補助金についての質問でございます。

この補助金につきましては、従前より、蛍光灯からLED灯への改修、またLED灯防犯灯の新設に対する事業費に対して補助金を交付させていただいたところでございます。補助金につきましては、補助率が2分の1でございます。補助金額については、上限額が2万円とさせていただいているところでございます。

なお、こちらの補助金につきましては、今回リース事業で自治会の皆さんが管理されております街路防犯灯については、全灯LED化をされ、リースで今整備事業を進めさせていただいたところでございます。その際、新設要望等について数回照会をさせていただきまして、各自治体から要望があったものを全て新設させていただいておりますので、おおむね新設整備は済んだものと考えているところでございます。そのため、この補助金につきましては、新たに交付要件をつけさせていただいております。防犯灯が設置されているものから、おおむね10メートル以上離れているもの、それ以外に、新たに住宅地が形成されたもの、また新たに道路等が整備されたもの、それ以外に、これまで自治会あるいは商店街の皆さんが設置されていたものが撤去され、防犯灯が必要になった場所ということで、この3点に該当した場合に限り補助金の方を交付させていただくということとしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の段、交通安全対策費、次のページの上段まで  
ございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、戸籍住民基本台帳費の方に移ります。

74ページ、75ページをお開きください。

74ページ、戸籍住民基本台帳費ですね。その中の1. 人事管理に要する経費は除きま  
す。

質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、民生費の方に移らせていただきます。

86ページをお願いします、86ページですね。社会福祉総務費の一番下の段で、国民  
健康保険事業に要する経費、このみですね。次のページにもまたいでおります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、老人福祉費。

97ページをお開きください。97ページの上段です。上段の一番下の列の10番、老  
人福祉事業健康事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、そのページ、その下ですね、国民年金。

国民年金費について質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下、人権推進費。その中の人事管理に要する経費を除きま  
す。1枚めくっていただきまして、3. 人権啓発活動に要する経費のうち、竹原市企業関



係者同和問題研究協議会ですね、その負担金と補助金を除きます。

山元委員。

委員（山元経穂君） 99ページ、人権教育啓発活動に要する経費で、13番、地域活性化事業委託料、これは前年までなかった予算ですが、43万円、どのような使い方をされるのか、お聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） こちらにつきましては、市民に親しみやすく地域に密着した多様な啓発活動を行うこととして、法務省の委託事業で5年に1回事業を実施することとなっております。例年行っている人権フェスティバルの人権啓発市民講座の費用に充てるほか、効果的に人権に関する講演会をもう一つ企画・予定をいたしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） わかりました。ありがとうございます。

一つ、人権啓発という幅で聞きたいと思うのですが、市長が、このたびの予算で人を活かす予算ということを掲げております。その中で、竹原市全般にとって人権という概念をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 市全体としての人権という考え方でございますが、人権推進室の業務、人権推進、人権啓発という部分は、人が生きる上で大切な部分であると認識しております。ソフト事業的なものが多く、明確な数字での評価等は難しいところではございますが、地域の人との関係性、連携をしながら、行政のみだけでなく、地域の皆さんとともに人権啓発、市民一人一人が人権を大切にされる、明るく住みよいまちづくりの実現ということ、少しずつではありますが、引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これは質疑ではありませんが、いい答弁をされているので、もう少し大きな声でしゃべられた方がいいと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 1つは、99ページの人権教育啓発推進活動で、人権啓発推進団体補助金というのが50万円ありますけれども、これは昨年と名称が違うのではないかとということで、別の団体に支給されるのかということをもっとお願いしたいのと、それであるとその関連で人権推進で、資料は22ページ、予算資料、私の方の22ページで資料を出させていただいて、これ見ると、人権推進の分で、私がお願いしたのは、竹原市で結婚とか就職とか、部落差別に起因するという、部落問題を原因とする差別事象はどのようなのか、それとその概要についてはどのようなかということの資料を求めました。29年度の方では、1件というふうに報告があります。ですから、1つはこの資料の分の説明で、概要というのが抜けておりますので、その概要と、それから1件事件が発生したということで、竹原市が、これは公文書でこういう1件発生したという公文書になっています。ですから、先ほど言った概要の説明と、部落差別事件だという断定した根拠といえますか、こういう根拠があって、この1件は部落差別に当たるのだよという、その根拠を明確に説明していただければというふうに思います。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） まず、人権啓発推進団体補助金への団体が変わっているのではないかと御質問でございますが、これは、昨年度と同様、部落解放同盟竹原市協議会への補助金でございます。名称を変更いたしております。

もう一点、資料要求いただきました、差別事象の概要ということでございます。今回、差別文書が市内各所に配布されたことを受けまして、問題提起は、人権センター、人権推進室の方にも寄せられております。そうしたことから、複数問題提起が寄せられましたが、1件として資料要求に対して回答をさせていただいております。

あと、それに対する断定した根拠でございますが、差別文書の内容を見ますと、部落という言葉を使い、特定の人を陥れるような表現がございました。それを差別事象として1件とさせていただきます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 名称の変更の場合は、なぜ変更される必要があるのかなということで、もっとお願いしたというのが1つ再質問と、もう一つは、私が伺ったのは、これは公文書で議決に基づく資料要求ですから、それはプライバシーに関わるのはちょっと、この例えばAさん、Bさんという固有名詞とかというのはあれでしょうけれども、概略と

というのはどういったものかなと、いついつ発生したのかなということで、確認と同時に、確かに部落という名が使われていたということで差別文書の1件だということですよね。ですから……。特定の人を指してということがありました。私がちょっと聞いたのは、例えばAさんと、Aさんに対する部落という言葉があったとして、これは人権侵害というのはいろんな分がありますから、その人権侵害一般的なことを私は今言っているわけではなくて、資料要求としては、部落問題に特定した原因で、差別事件の件数は何件かということで、部落問題を限定したというような聞き方しているのです。ですから、市がそういう判断する場合は、例えば名前が使っているからというだけではなくて、それだけではなくて、AさんならAさんとかという、その名前と部落と、こうあったのでしょけれども、しかし根拠が要ると思うのです。というのは、御存じのように、特別措置法が今は廃止になっていますけど、特別措置法の時は、地域を限定してその、あの地域はいろんな社会的差別で、今虐げられてきた、だからそれをやっぱり平等にしていこう、いろんなハード、ソフトをよくしていこうというのが特別措置法の趣旨があって、竹原市でも何カ所かそこに指定した地域がありました。ですから、その指定した地域は、今は特別法がなくなっているという面では、平たく言えば、どこが部落差別の地域に該当するのか、どこが、どの人がどうなるのかということは特定できないはずなのです。その特定できない分を根拠をもって、部落差別……。

委員長（高重洋介君） 予算の関連の質疑をお願いいたします。

委員（松本 進君） そこまでちょっと人権推進の肝心なところですから、どういう特定される根拠はどこにあるのかなというのがわかればちょっと教えてほしいし、今あなたが言えないのなら、今度は全体質疑で聞きます。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長、わかる範囲で。

では、済みません、市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 済みません。

差別事件、これであるという根拠ということでございますが、部落差別におきましては、今回の差別文書の内容、真意、そういったことにも関係なく、今回の使われ方というものが、いわゆる社会意識としての差別観念、そういった市民の皆様の方の心の中に漂っている、こういったところを悪用して、これが使われている。このことは、差別を助長することにつながってくるという判断のもとで、これは明確な部落差別事件である、こういった認識のもとに、この1件という回答をさせていただいております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとやりとり同じこと……。

委員長（高重洋介君） 最後の質問をお願いします。

委員（松本 進君） 同じことを繰り返しても仕方がないのですが、私が聞いたのは、いろんな文書とかそんなので配布されて、その人が傷つけられるとか、そのことは人権侵害というので、それはいろんな対応の仕方があると思うのですが、そのことを今言っているわけではないのです。公文書で、部落差別で、それは人権侵害の一つですけども、部落差別の事件が起こったというのが公文書で1件上がっているから、部落差別と決める根拠はというのは何なのかということで、社会的意識云々かんぬんとか言われるけども……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、全体質疑をお願いします。

委員（松本 進君） わかりました。そういう分でちょっと……。

委員（宮原忠行君） いやいや、やってもらっておけ。全体質疑へ行っても不細工だ。言わせえ、言わせえ。全体質疑で市長に答弁求めるようなものではないわ。今やってもらった方がいいよ。委員長間違いなく。

委員長（高重洋介君） では、松本委員、もし可能であれば。

委員（松本 進君） 私の方から、部落差別という根拠が、その特別法が解消したから、根拠がなくなっている。だから、いやいや、それは根拠はないけども、何だか市が断定した特別な理由があるなら、それちょっと聞きたいのがあるわけよね。だから、人権侵害の一般のことを聞いているのではないのよ。だから、人権侵害、パワハラからセクハラから、いろんな人権侵害一般のはたくさんあるわけだから、たくさんあるわけだから、その対応が要るのは間違いないのです。しかし、今日ここの中で聞いている人権侵害の中の部落差別だというのは、あなたが言われるから、特定して、何が根拠で、こういう公文書報告で上げたのかと、その概要はどうなのかというので。

委員長（高重洋介君） 答弁されましたよ、そういう。

委員（宮原忠行君） それでは、言いたことを言わせて。

委員（松本 進君） いやいや、そうではなくて、社会的意識というか、あるから、社会的……。

委員（宮原忠行君） かみ合わない。

委員（松本 進君） だから、私は全体質疑で聞かないとしようがないと。

委員（北元 豊君） そのぐらいにしときましょう。

委員（松本 進君） わかりました。そういうことにしましょう。

委員長（高重洋介君） その他はございませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 問題はね、松本さんは松本さんの考え方があっていいと思うのだけれども、地区指定とか、そういうことではなくて、部落出身、それが事実かどうかは知らないよ、部落出身であるということを強調しての、主権者たる有権者の心の中にひょっとすれば潜むかもわからない差別意識というか、これを利用して、誰が、どれぐらい意識してか知らないよ、それを自己の選挙に有利にしようとするとか、あるいは特定の候補者を貶めようとする、まさに部落出身であるということの普遍的に、あたかも空気を吸うごとく、意識するとしないと関わらずよ、そういうふうな部落に対する偏見とか差別意識というものを利用して特定の候補者を貶めんとしたところに、まさに個別具体的な差別事象というのがあらわれているわけだから、そこのところを捉まえて具体的に部落差別事件と、こういうふうにつえられたのだろうというふう理解しているが、そういうふう理解してよろしいか。簡単でよろしいです。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まさに、今委員御指摘の、いわゆる部落差別の本質的な部分がいろいろございますが、そういったところに極めて重大な影響を与えている差別事件である、そういう認識であります。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 確認で、これ99ページだけですかね。次は、まだ行ってない。

委員長（高重洋介君） いや……。そうですね、101の上段。

委員（堀越賢二君） 別件で。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほどの件とは違うところでお願いいたします。

101ページのDV等防止対策事業に要する経費の中の11番、印刷製本費とあります。この内容について教えてください。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 101ページ，11番の印刷製本費でございますが，こちらは，DVの啓発物品といたしまして，パープルリボンの缶バッジの作成であるとか，冊子，相談窓口を周知するためのカードを作成しております。こちらは，市内医療機関，大型商業施設，公共施設等に，女子トイレの方ですが，設置いたしております。それを追加して，印刷，また設置するものでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そのパープルリボン等の具体的な数とか，わかれば教えてください。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） パープリリボン，リボンという形ですとすぐくちゃっとなってしまうので，缶バッジの形で300個予定をいたしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，隣保館費の方に移らせていただきます。

101ページから103ページでございますが，101ページ，人事管理に要する経費は除きますので，103ページの部分で質疑のある方はお願いをいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，その下段，人権センター費の方に移ります。

103ページ，105ページでございますが，103ページの人事管理に要する経費は除きますので，105ページの範囲で質疑のある方は，挙手にてお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では，105ページ，その下段，後期高齢者医療費ですね。次のページにまたぎます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，児童福祉費の方に参ります。

110ページをお開きください。

111ページ下段の乳幼児等医療給付に要する経費について、質疑のある方はお願いをいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 乳幼児医療の件で、資料も参考にちょっと出させていただいております、これは資料の6ページだったと思うのですが。ちょっと確認したいことは、現在の予算措置が3,879万6,000円ということで、この予算でも3,800万円いくらか、現在の小学校6年までの入院、通院の分で一部負担がありますけれども、現在の施策の分で3,800万円要っているよと、かかっているよということで、あとはその下の方に、一番下の方が自己負担なしという分で、中学校卒業までというのが、一番下のところがわかりやすいからちょっと聞いておきたいのですが、中学校卒業まで入院、通院とも自己負担なしですね。今、自己負担というのは、1回行ったら500円とか、4回までとか、入院では2週間とかという、そのことを言っているのですが、この負担を完全になくそうと思ったら、中学校卒業までは7,199万5,000円云々ということで予算がかかるということで、この現行との差が3,800万円から、中学校卒業まで完全無料化するということでは7,200万円弱ですか、そこまでかかるということで、その差が、見てみますと約3,300万円ぐらい要りますよということで、完全無料化の一つの例ですけども、そこまで中学校卒業の完全無料化では3,300万円追加が要りますよというような認識でいいのかどうかということと、県内でも完全とか無料化とか一部負担とかというのがいろいろあるのですが、中学校でも県内での実施団体の把握があれば、ちょっと教えてほしいと。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） まず、1番目の御質問でございますけれども、中学校3年生まで自己負担なしで医療費を助成する場合は、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、約7,200万円必要と推計しておりますので、現状の予算3,879万6,000円との差額の約3,300万円が追加経費として必要になってまいります。

県内の他市町の状況でございますけれども、他市町の状況いろいろございまして、近隣市町で言いますと、東広島市が、入院は中学校3年生まででございますが、通院は小学校の3年生まで、三原市、大崎上島町が、入院、通院とも中学校3年生まで、呉市は、入院が中学校3年生まで、通院は小学校6年生までの助成となっております。いずれも、自

己負担は必要となっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 一遍に3, 300万円で中学校完全無料化ということを要望したいのですが、特に子どもへの投資とか、それから今特に貧困化というような状況も起こっていて、やっぱりこういう制度を拡充することが、さっき言いました、よその自治体でも広がっています。ですから、そこらの拡充という考えが、私は訴えたいのですが、そこらの考え方をちょっと聞いておきたいと、今後の問題ですけど。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 乳幼児医療費助成制度につきましては、就学前の子どもを対象とした県助成に加えて、本市の独自助成として、小学校6年生までを対象とした助成制度を実施しております。さらなる対象の引き上げにつきましては、子育て支援の総合的な取組の中で検討をしていく必要があると考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費。

人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 済みません。先ほどの答弁で修正をさせていただきます。

101ページの印刷製本費に関する御質問でございましたが、先ほど申し上げた缶バッジにつきましては、その上段、消耗品費で対応させていただくものでございました。

印刷製本費につきましては、DVカードの印刷の追加でございますが、1,500万枚、それとあわせてデートDVの啓発冊子、中学校用として200部印刷製本費で計上させていただきます。訂正をお願いいたします。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員、よろしいでしょうか。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

委員長（高重洋介君） それでは、保健衛生総務費の方に移ります。

126ページ、7ページをお開きください。



下の方なのですが、3番、公衆衛生推進に要する経費と4. 原爆被爆者対策に要する経費ですね、この2点、質疑のある方はお願いをいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） この献血者報償……。

委員長（高重洋介君） ページ数。

委員（竹橋和彦君） 127の公衆衛生推進に関する経費から献血者報償、この積算根拠をお願いしたいのですけど。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 献血者報償につきましては、献血回数が20回以上の方に対しまして報償をお出しさせていただいているものでございまして……。

委員（竹橋和彦君） 記念品ですか。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 20回以上の方に対して記念品の方を出させていただいているものでございます。

根拠でございますけども、平成30年度10人を見込んでおりまして、その方に対する報償でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 私は、これちょっと理解不足で申しわけなかったのですが、先日も赤十字から私のもとに電話があつて、協力依頼を要請されたのですが、粗品を渡しているのではないですか、献血者に、それに充当しているものなのかなと思っていたのですが、よく今聞いてみると、記念品だそうなのですが、こちらの方へ回す予算等というのは、今後お考えになるようなことはないのでしょうか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 献血の際に謝礼として記念品をお出ししている、昨年ですと、洗剤とか、ああいったものにつきましては、公衆衛生推進協議会の方の予算の方で記念品を出させていただいております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 公衛協も、おそらく財政的に大変だと思うのですが、もしこの中で今後予算措置していただけるものであれば、お願いしたいなど。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 確かに、記念品に係る予算といたしまして、27年度だったかと思えますけども、公衛協に対しまして10万円の補助金の方を交付させていただいております。しかしながら、公衛協の会計を見ますと、現在は何とか対応できているということから補助金の方を廃止はさせていただいておりますけども、状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（竹橋和彦君） はい。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次のページをめくっていただきまして、健康増進対策費の方に移ります。その中の1.健康づくり推進に要する経費のうち、11.消耗品費、11.印刷製本費、12.通信運搬費の一部、13.後期高齢者健診委託料ですね、この中について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、130ページ、環境衛生費ですね。中段になります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下段、火葬場費、次のページの上段までございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

いいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、134ページの方をお開きください。中段ですね。

毒ガス障害者対策費について、質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、下段、公害対策費、次のページの上段までございます。

松本委員。

委員（松本 進君） 135 ページの一番下の公害対策の調査分析の委託料がありまして、例年どおりといたしますか、ちょっと少なく予算計上していますけれども、聞きたいのは、以前田万里の産廃場があつて、水質の汚染とか、いろいろ心配がされましたけれども、旧田万里の産廃場の直下の河川の水質調査の場所といたしますか、そこらはやられているのかどうかを、この中の416万円で、産廃場があつた河川、田万里川に流れると思うのですが、直下の水質調査の箇所をやっておられるのかどうかということと、ここの中に入っているのかどうかということと、これまでの水質に何か特に変化といたしますか、そこらの状況はどうなのかなということとをちょっとあわせて聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、こちらの調査分析委託料につきましては、大気、あるいは水質、自動車騒音等、もろもろの調査をさせていただいている費用でございます。河川につきましては、松本委員の言われます田万里川、2号線の消防格納庫の下あたり、スミヒロ、スエヒロ、スミヒロ自動車といたしますかね。

委員（堀越賢二君） すみひら。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 済みません。すみひら自動車の手前あたりの水質調査を毎年6回行っております。この分析結果でございますが、生活環境基準について、現在上回っているということは起こっておりません。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が指摘した産廃場よりは大分下流域になるのではないのかなというように、今の場所が、ちょっと思うのですけれども、以前、埋め立てられて大分たっていますけれども、確かにその当時はいろいろ意見があつたりして、率直に言えば、本来バッテリーとか埋めてはいけないようなものが入っていたりとか、いろんなそこに指定した品目以外のものが入って、埋めたけれども、後、その水質の変化がどうなのかなというのが、やっぱりチェックしないといけないのではないのかという意見が出ましたけれども、ちょっと今の分では、もう少し大分下の方の下流域といたしますか、率直な言い方すれば、薄まってといたしますか、ちょっと発見しにくいのではないかということで、さっき産廃場の直下と言いましたけれども、大分上になると思うのです。その調査をやる必要があるのではないかと思うのですが、そこらの考えをちょっと聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 元処分場の直下の調査でございますが、こちらの処分場につきまして、場所の方が東広島市域になるということでございますが、この水質調査については、東広島市と竹原市との協議のもとで、東広島市の方で直下の河川の調査はしていただいております。こちらについても、調査の報告書については東広島市の方から竹原市の方に提供いただいております。こちらについても、特に基準を超えるということで報告があったことはございません。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして、清掃費の方に移らせていただきます。

140ページ、41ページをお開きください。

清掃総務費、上段になります。

質疑のある方は、挙手にてお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 141ページの中段の廃棄物減量の経費ということが組まれておいて、その下には、審議会の会議も開かれております。それで、ここのごみ処理の関連資料の分では、32ページに出させてもらって、まず1日当たりの1人の排出量とか、リサイクル率とか、ごみの減量化目標とか、そういう分がちょっと報告があります。それで、指摘したいという質問は、目標に対して減量化がうまくいっていないというのが率直な、資料、数値見る限りあると思うのですけれども、例えば審議会委員で12万8,000円ですから、その会の回数も少ないのではないかと思うのですけれども、審議会の報酬が予算組まれて、今年とか去年の実績とか、実際こういう現状が、減量化がうまくいっていない。ここで、審議会で具体的な市としても諮問して、うまくいっていないけども、これやっぱり目標どおり進める、それ以上に加速的に減量化を進めるという対応が要るのではないのかなと思うのですけれども、そういった市の方から諮問したりとか、相手の審議会ではこういう答申が返ったというふうな減量化を実質的にやるような減量化の答申があったのかどうかを含めて、ちょっと聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君）　まず、廃棄物減量等推進審議会の予算の関係でございますが、こちらのまず委員報酬につきましては、現在委員14名のうち、9人に対し報酬が発生しておりますので、9人分の2回を計上させていただいているところでございます。

29年度の実績でございますが、現在まで2回開催をいたしまして、減量等の審議をいただいているところでございます。今年度の予定として、また今月1回開催予定となっているところでございます。

また、ごみの減量目標、予算資料等の目標でございますが、平成27年度885グラムということで、基本計画において目標を定めさせていただいておりますが、状況といたしましては、上記表のとおりでございます。こちらに向けましては、審議会の中でも減量方策として、昨年度指定ごみ袋制度の方を導入させていただいたところでございますが、今年度はとりわけ食品ロス等について、広報で5月よりずっと連載をさせていただいておりますが、そういった部分の取組も含めまして、現在減量審議会等で審議いただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君）　松本委員。

委員（松本　進君）　この2番目のところの目標は、やっぱり10%削減しますよという目標があつて、その上の1のところは、1日当たりの排出量というのが実績があります。ですから、26、27、28というのは、逆に増えているというような状況で、やっぱりそこが、確かに指定ごみ袋の導入という、そこは意見がいろいろあるのですけれども、市の方が提案された分で指定ごみ袋を導入して、これが今度は、28年度は965グラムだったけれども、今度は29年度、30年度は大分減っているよというような、その見通しなんかは、そこはどうなのでしょう。それと、抜本的な、さっき言った減量化の具体的な答申がどうなのかなという面では、市の方から積極的に、私が前に言っているような、収集分別というのですか、分別なんかを、それは手間が要るし、大変なんだけれども、今の状況を考えて、循環型社会形成という、循環基本法の法律などは、徹底してリサイクルと、徹底して資源化して、だめな場合は燃やすというふうな考え方というのかな、焼却処分するとか、そういういろんな処分の方法が出ているわけですが、そういった基本法の精神から見ても、まだまだ現実には増える傾向があるし、市として、もう少し積極的な対策といいますか、減量化の対策、袋の導入以外にも対策が要るのではないかと、現実には。そこは、提案した分別収集、それは手間は要るけれども、二、三年か

かっても減らしていくという施策が要るのではないかということについて、ちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、ごみの実績でございますけども、28年度について1人当たりが少し増えておりますが、こちらについては、港町の方で土砂崩れ等の災害が発生しております、その災害ごみの方が300トン近く入ったということで、こちらを差し引きをさせていただきますと、実は1人当たりが減少しているという状況でございます。

指定ごみ袋の実績でございますが、28、29、比較いたしましたところ、1人当たり7.2%程度の減少がしているということで、家庭ごみについては、この導入により、この実績が出ているところでございますけども、直近の数値も見ますと、家庭ごみは微減ではあります徐々に減ってきているところでございますが、事業系ごみがやはり横ばい状況にあるというデータにもなっておりますので、審議会におきまして、これまで事業者の代表等が委員に入っていたいてなかったところなのですが、今年度から事業者の関係者にも委員に加わっていただきまして、こちらの事業系の減量等についても現在意見をいただきながら取組を進めさせていただいているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の段ですね。塵芥処理費の方に移ります。

143ページまでございます。

松本さん、ちょっと待って。

川本委員。

委員（川本 円君） 済みません、私にも平等に。

141ページの13番のところの指定ごみ袋のところなのですが、最初部長が冒頭で指定ごみ袋導入事業として3,012万3,000円というふうなことがここに書かれていることだろうとは思いますが、まず製作委託料、配送販売委託料、これを全部足したものが、先ほど冒頭に言われた数字なのか、ちょっと確認させてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 指定ごみ袋につきましては、大きく2, 300万円, 190万円, 450万円, これらを含めまして、冒頭説明させていただいたものでございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） それでは、お聞きします。

昨年だったと思います。何月かはちょっと忘れたのですが、燃えるごみの方で、草木について、基本的にはごみ袋に全部入れてから持っていくというふうな形をとられていて、一部市民の皆様から袋が破けてどうにもならないというふうな苦情があって、何かステッカーを張って対応をする、どうのこうのという話になったと思うのです。それが、その中身もそうなのですが、市民の皆様になんか伝わっていないように思えるのですが、そのあたりをこの中に予算反映していないと思うのですが、そこらあたりをもう一回ちょっと詳しく教えていただきたいのですが。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、指定ごみ袋制度の内容でございますが、燃えるごみ、その他不燃物等、指定の袋に入れていただきまして排出いただくという仕組みでございますけれども、川本委員御指摘の植木の剪定ごみ等については、とげがあったりとか、袋に入れている途中に、市民の皆さんがちょっとけがをされたり、袋が破けたりということで、いろいろ御意見をいただいております。こちらのごみにつきましては、吉名の焼却場に直接搬入いただく場合に限りまして、袋に入れずに、直接お持ちいただいて、そこで重量を計算させていただいて、それに応じて袋代を御負担いただくという制度に見直しをさせていただいております。こちらについては、29年7月から実施させていただいたところなのですが、広報等で周知はさせていただいたところなのですが、なかなか、済みません、周知できていないということについては、改めて周知の方していきたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

ですから、改めて印刷物等で広報活動をするとかという動きはしないのですか。今、広報なんかで、何曜日は何です、こういうものは入れられますというふうな表の中に、それはちゃんと明記されていますか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 広報でごみ出しの手引き等については、済みません、この制度を構築前にお出ししているのですが、ちょっと記載がない状況でございますが、改めて広報等でまたお知らせをさせていただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） あの……。

委員長（高重洋介君） マイクお願いします。

委員（松本 進君） 広島中央環境衛生組合負担金の経費の分で、4億円いくら組まれています。それで、資料も32ページの下にあるのですが、ちょっと聞きたいのは、この4億円いくらの中で新施設、ごみ処理の建設に関わっての負担金がどのくらい入っているのか。資料では、新年度予算が約14億7,000万円ということで、その中の竹原市負担分が2億4,700万円近くという負担金があります。ですから、14億7,000万円のうちのごみ処理新施設の建設に関わってどれくらいの中に入っているのかなという、その予算の分だけをちょっとお聞きしたいのと、あとはこの下に……。

委員長（高重洋介君） まず、そこを済みません。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長、お願いします。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 広島中央環境衛生組合に対します負担金といたしましては、平成30年度4億660万4,000円を計上させていただいておりますが、そのうち新ごみ処理施設に係るものにつきましては、資料にございますとおり、2,471万4,000円でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ごみ処理の新設の分がこれということですね。14億円がそういうことですよね、14億円全体の分がね。

まちづくり推進課長（國川昭治君） そうです。

委員（松本 進君） それで、竹原市分が、さっきいった2億円前後。

委員（堀越賢二君） 2,400です。



委員（松本 進君） ごめんなさい。2, 400万円余りということでした。

それで、確認というのは、下の方にスケジュールがあって、要するにこういうスケジュールどおりで行くという目標で示されているのでしょうかね、大変心配なのは、上の1番、用地取得費が相当遅れて、ようやく保安林解除の関係で購入されたというような新聞報道もありました。ですから、ここで確認しておきたいのは、わかればちょっと教えてほしいのが、造成工事がいつ始まって、いつごろ終わるのかなというスケジュールと、それで建設工事の分が、これいつごろ、造成工事が終わらないと始まりませんけれども、いつごろ着工できそうなのかなという、その大枠ですね、それがちょっとわかれば教えてほしいと。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） こちらにつきましては、組合の方で執行をいただいているということで、詳細については把握しておりませんが、本市で聞いている内容といたしましては、確かに報道等とおおり、用地取得に時間を要したということから、このスケジュールのおおりにございますが、造成工事につきましては、用地が現在国の方から取得させていただくように進めておりますが、用地取得が済み次第造成工事に入るといってお伺いしております。

また、こちらで取得が遅れたというところがございますが、建設工事の実施設計については予定どおりに進んでいるということでお聞きしておりますので、こちらで造成工事と建設工事の方を調整しながら、このスケジュールどおり進めていくように調整はしていきたいということでお伺いしているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） これ以上ちょっと報告が難しいのかもわかりませんが、要するに遅れているというのがあって、もともと保安林解除の土地のものが遅れているということで、それから造成事業者も入札が決まっていたのが、それがようやく平成29年度の3月ごろか、ちょっとそこはいつから始まるのかなというのが聞きたかった。それは、ちょっと報告ができないようですから調べていただきたいのと、建設工事についても、どこの事業者がというのは、組合で決定されていますよね。それが、実際問題遅れているということで、確かに準備はされているのでしょうかね、通常でしたら、いろいろ建設工事は議会の議決あった以降、すぐいろいろ段取りして着工するというのが、1年近くだと思いの

ですが、遅れていますよね。ですから、そこはちょっとチェックしてほしいなという思いです。

以上です。

委員長（高重洋介君） 答弁は。

委員（松本 進君） その分で。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、造成工事につきましては、現在国と土地取得の契約をされているということでございますので、この契約が済み次第工事に入ることとお伺いしております。

また、建設工事については、今年度の予定が実施設計ということであったようでございますので、こちらの実施設計については、今年度予定どおり完了しているということでお聞きしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 1点だけ。

今、指定ごみは丸2年ぐらいたったのか、大半の市民の方は協力して、分別もいろいろ細かくやっておられると思うのですが、問題は、本川でも時々ごみ袋が流れておりますが、特に夏になったら多くなる、異臭やなんかするからだろうけど。あれ、過料とかというような方法で、抑止のために、そういう方法はできないのですか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） ごみの不法投棄という関連だと思っておりますが、こちらにつきましては、通報があり次第、市の方で回収に行きまして、その場で袋の中身まで確認させていただきながら、御本人が特定できるもの、郵便等がございますので、そういうものを確認し、まずその廃棄された方のお宅へ出向きまして指導させていただいているところでございます。しかしながら、やはり不法投棄がひどい、悪質な場合等がございますので、こちらにつきましては、警察と連携をいたしまして、場合によっては、警察の方で検挙されたりという実績もございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 広島など、ポイ捨て条例とか、非常に効果が上がっているのですが、私、三原にいた折に、三原の景観条例でポイ捨てが2万円、ごみの不法投棄が5万円になっている、条例でつくっているわけよ、フジの通りの方が全部ね。今言うように、一々見えればいいよ。明神の波止の中に皆固まるのよ、あそこ、潮の関係で。外へ出たら、あなたら確認できないでしょ。年間通して抑止力になるなら、そういう方法しかないのではないのかと思うのですが、審議会か何かあるのだから、そういうところで諮って、線路沿いの自動車学校の水路のところでも、しょっちゅう年配の人が掃除してくれているが。あそこへ、ぼんぼんと捨てて、車で行くのよ。だから、年間通して真面目にやってくれよる人もいるわけだから、大半が、だからそういう抑止力のためにも、そういう過料とかというふうな、罰金ではないのだから、そのような方法があるのだからと思うのですが、よその市がやっているわけだから、条例上できないことはないと思うのですが、そこらは検討してみてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 他市町の状況等を確認させていただきながら、審議会と諮って、また検討させていただきます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（高重洋介君） その他はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、商工費の方に移ります。

165ページをお開きください。

165ページ、観光費の下段、観光交流振興に関する経費のうち、19. 大久野島活性化協議会補助金について、質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、国民健康保険特別会計の方に移らせていただきます。

歳出、歳入の順に審査をまいります。

284ページをお開きください。

上段ですね、一般管理費の人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、同ページの中段、国民健康保険団体連合会負担金について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、運営協議会費の方に参ります。

288ページをお開きください。

288ページ、運営協議会費、質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、保険給付費の方へ参ります。

290ページをお開きください。

290、291ページで、質疑のある方はお願いをいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけにしますが、ここの給付費の……。290ページに保険給付費がちょっとありますけれども、今度は単県化で統一されて、納付金というのか、医療費があって、その保険料というのですか、保険税というのが決まると思うのですけれども、今度は県がそういった標準保険料というのを決める。今度は、標準的に医療費がどれだけかかるよというところの関係で、ここの給付費が決まるということで、ちょっと私が心配なのは、竹原市としても、どれだけどこに医療費が給付されるか、どれだけかかっているかというのを実態はこちらでつかめるのですか。そこだけちょっと確認しておきたいと。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 竹原市の方の医療費ですが、レセプトの方の情報ございますので、竹原市の医療費はつかめると思います。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認したいのは、当初竹原市がやる場合は、竹原市でこれだけ、医療費がいろんなこうあるでしょうけど、医療費がかかりましたよということで、10億円かかりますよというので、この保険料をこうしますよというのが、その内容と必要な保険料で賄うというのがあって、その医療費がどれだけかかっているか、給付されるかというのが、こっちがつかむのが見えたのですけど、それが見えるならいいのですけど、そこが見えるというふうに、いいということですね、そこだけちょっと。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） それは、当然つかめます。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） その他はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、高額医療費の方に参ります。

292, 293ページです。

この中で、質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、次のページに移っていただき、出産育児諸費ですね、294, 295。

この中で質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、葬祭諸費、296, 297。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、国民健康保険事業、事業費納付金の方に移ります。

298ページ, 299ページ。

このページの中で、質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、後期高齢者支援金等分です。

300ページ, 301ページ。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、302ページ, 介護納付金分です。302, 303ページですね。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 保健事業費， 304 ページ， 305 ページ。

このページの中で， 質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは， 基金積立金ですね， 306， 307 ページ。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 308 ページをお開きください。 諸支出金。

このページについて， 質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは， 予備費， 310 ページ， 11 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは， 歳入の方に戻ります。

278 ページをお開きください。

278 ページの県支出金ですね。 県補助金， 下から2つ， 2. 健康促進補助金ですね， それと健康給付金等交付金。 この2件について， 質疑のある方はお願いいたします。 次のページの上段までございます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは， 280 ページから281 ページ。

この中で， 質疑のある方はお願いをいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは， 282， 83 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 段取り上， ちょっと待ってください。

それでは， 貸付資金特別会計に参ります。

338 ページをお開きください。

歳出です。 事務費のみです。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳入の方に移ります。

336ページをお開きください。その中の1, 2, 3です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、後期高齢者医療特別会計の方に移ります。

468ページをお開きください。

468ページから469ページですね。

469ページの一般事務に要する経費ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、470ページ、徴収費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、472ページ、広域連合負担金ですね。472, 73。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは次、474ページですね。

諸支出金について、質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、最後に476ページ、予備費。

よろしいですか、松本さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳入の方に移ります。

466, 67ページですね。

質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 466。この予算説明資料で、保険料のところですけども、前年度比に比べて、額で2,239万1,000円、率で7.1%ということですが、ですから1つは、この平均でしょうけれども、保険料そのものは前年度に比べて7.1%負担が増えているというふうにちょっと確認をしたいということが、その点が1点と、それからこの保険料というのは、いろんな軽減制度がとられているのは承知しているんですけども、わかりやすく言えば、最大限軽減措置がかかっても、均等割だけかかるところがありますよね。ですから、所得がなくて均等割だけかかる、最大限9割軽減でし

たか、かかった人でも、保険料が月額、年額幾らになるのかということをおききたい。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） まず、後期高齢者医療の保険料についてでございますが、後期高齢者医療制度では、保険料率は、2年に1度改定されるようになっております。30年、31年度の保険料率が、このたび広域連合の議会の議決により改定をされております。平成30年度からの後期高齢者医療の保険料は、均等割額が、現行の4万4,795円から4万5,500円に、705円ほどアップするようになっております。所得割額については8.97%から8.76%へ、0.21ポイントほど下がるようになっております。それによって保険料が変更されていると考えております。

それから、低所得者、9割軽減が該当する方の年間の保険料でございますけれども、現状が手持ちにないのですが、年間、30年度からですが、4,550円となりまして、月額にして379円、このように変更されます。現状で、たしか373円ぐらいだったのではないかと思うのですけれども。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと再質問の分で、いろいろな仕組み上こうなっているというのは、繰り返し今まで、制度上なっている、申し上げてきて、極端な話が、収入がゼロの人も均等割がかかるということで、いろいろこれまで申し上げてきました。その、要するに、収入も年金もゼロの人も均等割が、今いくらやったかな、年間4,500円いくらかですか、550円くらいですかね、かかるということでは、制度上こうなるから、何らかの市としての対応は要るのではないか。広域連合で決めて、収入がゼロの人も年間4,550円払ってくださいということになるのだろう、制度上の仕組みはそうなのですけれども、あとはこういったところで軽減ができるのなら、それで一番いいのですけれども、できなければ、何か対策が要るのではないかなということについて、ちょっと聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 後期高齢者医療制度の保険料というのは、後期高齢者医療制度の基本を支えるもので、全ての被保険者が保険料を負担する相互扶助の制度になっております。したがって、収入のない方からも原則として保険料を負担していただくことに



なっております。委員もおっしゃられておりますように、そういった低所得者の対策としましては、9割、8.5割、5割、2割の軽減の制度がございます。本市独自の減免につきましては、例えば一般財源を投入して保険料を下げるということになりますと、法に基づいていない負担を後期高齢者医療制度に加入していない市民の方に強いることとなりますので、基本的には制度上想定されていないものと考えております。

委員（松本 進君） 今日はこちらで。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、これをもって……。ごめんなさい。

済みません。もう一度確認いたします。

466、67ページ、全体について質疑よろしいですか、皆さん。終了してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、これをもって市民生活部の個別審査を終了いたします。

午後1時まで休憩とします。

午前11時20分 休憩

午後 0時53分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き審査を行います。

福祉部長より担当部所管事業について説明を求めます。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） それでは、座ったまま失礼します。

午前中に引き続き、よろしく願いいたします。

平成30年度一般会計予算のうち、福祉部関係の事業予算、介護保険事業特別会計予算について、平成30年度当初予算案の概要の冊子によりまして、新規事業を中心にその概要を御説明いたします。

3ページをごらんください。

活かすまちづくりの推進の人を活かす事業といたしまして実施する新規事業につきましては、まずこども園整備事業、児童館整備事業、2つ飛びまして、竹原保育所耐震改修事

業と、下から3つ目の乳幼児健康診査機器整備事業の4事業であります。

次に、4ページをお願いいたします。

地域を活かす事業の新規分といたしまして、介護職員初任者研修助成事業、救急相談センター事業の2事業を上げておりますので、その内容について説明をいたします。

5ページをお願いいたします。

まず、こども園の整備事業についてでございますけども、子どもの健やかな成長を第一に考え、質の高い教育、保育を提供するため、また多様化する保護者ニーズに対応するため、就労の有無に関わらず、子どもを預けることができる認定こども園を新たに整備するものであります。施設整備に当たりましては、少子化や施設の老朽化等の状況を考え、竹原地区の保育所・幼稚園の3園を統合再編し、整備するものであります。建設予定地につきましては、竹原簡易裁判所に隣接する国有地を予定しております。平成30年度に用地取得、設計業務を実施いたします。これに要する予算を計上しております。平成31年度に建物の建築工事を行い、平成32年4月に開園する予定としております。

次に、児童館整備事業でございます。この事業につきましては、公共施設の再整備に伴う福祉会館の解体により、児童館を勤労青少年ホームへ仮移転するものであります。

次になりますけども、7ページの上の段をお願いいたします。

竹原保育所耐震改修事業でございます。これにつきましては、園児の安全・安心を図るため、耐震診断結果に基づき、耐震補強工事を実施するものであります。

次に、10ページの下段をお願いいたします。

乳幼児健康診査機器整備事業でございます。この事業につきましては、乳幼児の目の疾病の早期発見、早期治療を促すため、視力検査用機器を購入するものであります。子どもの目の機能は、6歳までにほぼ完了するというふうに言われております。これまで図にありますような検査では異常の発見が遅れる可能性がありますので、最新の機器で検査することにより、早期発見、早期治療につなげるものであります。

次になりますけども、18ページをお願いいたします。

地域を活かす事業といたしまして、介護職員初任者研修助成事業を実施いたします。この事業につきましては、介護人材の確保と定着を促進するため、介護職員初任者研修の受講料の一部を助成するものであります。全国的に介護人材が不足する中、事業者だけでは対応が困難なことから、本市としても人材の確保、定着に向けて支援をするものであります。

次になりますけども、救急相談センター事業でございます。これにつきましては、救急医療機関の適正受診の促進と医療機関の負担軽減を図るため、24時間365日体制で電話相談を受け付け、緊急度が高い場合は119番へ転送し、低い場合には応急措置の助言、または医療機関の案内を行う救急相談センターを開設するものであります。この事業につきましては、広島広域都市圏が行いまして、本市もこれに参加するというものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

新規事業のほかにも、23ページの主な事業一覧にありますように、子育て環境の充実、医療の充実と健康づくりの推進、安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成、障害者福祉の充実、地域福祉の推進、低所得者福祉の充実の欄に掲げる、福祉部が所管するそれぞれの事業についても予算を計上し、引き続き取り組むものでございます。

続きまして、51ページ、52ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の予算でございます。

来年度、第7期の介護保険事業計画の初年度となります。高齢者が、可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な介護サービスを提供するもので、地域包括ケアシステムの構築を推進するためなど、歳入歳出予算それぞれ33億9,161万8,000円、前年度比較で3.2%増の予算を計上しております。

以上が福祉部関係の当初予算の概要であります。審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑を行ってまいりたいと思います。

では、総務費、総務管理費、公共施設ゾーン整備費から行っていきます。

68ページをお開きください。

68ページ、公共施設ゾーン整備費について質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして、社会福祉費の方に参ります。

86ページをお開きください。

86ページ、社会福祉総務費、下段の方の国民健康保険に要する経費を除きます。次ページの中段まで続いております。

質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、８８ページをお開きください。

障害者福祉費、８８、８９、また次のページにまたいで、次９３ページまでありますね。とりあえず、ちょっと９１ページまで。

質疑のある方、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、１ページめくっていただいて、９２、９３、障害者福祉費。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、９２ページの下段ですね。老人福祉費。９５、９７の上段までございます。そのうち、９７ページの老人保健事業に要する経費は省きます。

松本委員、ページ数を言ってから始めてください。

委員（松本 進君） ９５ページの中ほどの老人クラブ連合会補助金が２７５万３、０００円ですかね、これで私も毎回ここで取り上げているのは、実質補助金をこうして竹原市として出して、あとその中身は均等割というのか人头割というような仕組みで出されるということで、その実態としては、これは各いろんな老人クラブなんかが、市老連へ負担金を上げるというようなことで、実際地元の小さいところほど補助金のお金が残りにくいということで、全体の単価自体を上げないと、実質その老人クラブのところはお金が少ない、あとは自分たちで出しているのもあるのでしょうか。ですから、そこらの改善というのがどうしても要るのではないかなという思いがちょっとして、繰り返しやっているのだけでも、これは前年度比でも少し減っているから、そこらの実質小さい老人クラブほど、逆に負担が、市老連へ上げたら、残りが少ないということで、その解消はどうでしょうかということ聞いています。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 市老連の予算の話でございますけれども、先ほど御質問いただきました単位老人クラブから市老連の方へ負担金を払うというのは、これ負担金ではなくて、個人の会費でございます。これを一旦市老連本部の方へ納めていただくことにな

っております。その後、各単位老連に関する補助金については、それぞれの人数割とかで算出して、一括して市老連本部の方へ払っております。分配に当たりましては、それぞれの人数割であるとか、そういったものに案分しまして交付されているという内容でございます。内容につきまして、おそらく去年もお話しさせていただいたと思うのですが、市老連全体では黒字でございますので、そういった中で適切な財政運営に努めていただくように我々としても指導していきたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認を含めて、全部が一律に、各老人クラブですよ、そこが全部が赤字ではないのでしょうか、さっき言った、市老連への払う会費と言われましたけど、その会費と、これは内部事情の問題ですけどね、だからあとは市老連の運営で、こちらのいろいろ調整が図られる指導があるのでしょうか、いろいろその内部は管理するわけいけないので、市老連としていろんな人を配置されて運営しているということで、各老人クラブから個人会費を出してくださいという現実があるのですけれども。ですから、そういう現実の分で、市老連へ上げる分と、市から出した場合には、小さいところほど残りが少ないといいますか、逆に言ったら赤字が、市老連へ上げるのが多いというところが現実にあります。ですから、そこは小さい老人クラブの一つの激励というのですかね、そういった目的、効果が上がっていないという現実があるということで、一律ではないのですけれども、そこは工夫が要るのではないかという面での、実際その小さい単位老人クラブの残りというのですかね、そこが実質とかでそういうふうにしなないと、運営がちょっと大変になるし、激励にもならないのではないかということについて、どうでしょうかということを知りたい。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 単位老人クラブと市老連本部のお話ですけども、確かに一旦会費を集めて本部へ納入するという作業がありますけれども、各団体、各単位老連に分配する時は、本部自体の事業に充てた後のものを分配するという形になっておりますので、どうしても少なくなる可能性はあります。ただ、本部が行う事業に関しましても、ゲートボール大会であるとか、そういったものにつきましても、単位老連もかんで一緒にやるという状況になっております。おっしゃいますような、大変小さい老人クラブにつきまして、しんどいのではないかと御指摘につきましては、今後また市老連本部の方と話しながら、そういったことの起きないように努めてまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、福社会館費ですね、100ページ、101ページをお開きください。中ほどですね、中段です、福社会館費。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、老人福祉施設費の方に参ります。

108、109ページをお開きください。

事業費です。

質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、児童福祉総務費の方に、110ページから113ページの上段ですね。そのうち、111ページ、下段の乳幼児等医療給付に要する経費を除きます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、保育所費の方に参ります。

112ページをお開きください。112ページの下段から次のページにまたがっています。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 115ページの臨時職賃金のところの積算内容も大丈夫ですね。

委員長（高重洋介君） 大丈夫ですよ。人事管理に要する費用は全てで、総務の方で一括してやっておりますので。2番、3番については、大丈夫です。

委員（松本 進君） だから、次の115ページもいいですかね。

委員長（高重洋介君） 大丈夫です。

委員（松本 進君） 7番の代替保育と臨時職賃金。

委員長（高重洋介君） 大丈夫です。

委員（松本 進君） 給食賃金ありますね，ここの積算といいますか，個別の積算をちょっと聞いておきたいということと，下の7番の臨時給食調理員賃金というのは，前の人事の管理のところで私が聞いたのは，基本的な考え方として，正職員を補完するのが臨時の扱いなのだということで，ここの臨時もそういう扱いでいいのかどうかをちょっと聞いておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 松本委員さんおっしゃられますように，正職員を補完する部分で臨時職員を配置しているというふうなことでございます。

委員長（高重洋介君） 臨時職員の人数を聞いている。

社会福祉課長（西口広崇君） 積算根拠ですね。

委員（松本 進君） 人数。

社会福祉課長（西口広崇君） 人数ですか。平成29年度の部分が，当初予算が1,840万1,000円というふうな形ではありましたが，平成29年度の補正を組ませていただきまして，補正後の額が全部で9,834万5,000円という形になりましたので，平成29年度の決算額と同程度の額を平成30年度当初予算に積算しております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員，できるだけ一問一答でよろしくをお願いします。

委員（松本 進君） それは，代替保育士賃金のところと，その積算ですよ。8,018万2,000円あるわけだから，どういった代替の内容とその人数ということで，積み上げが8,000万円いくらになるということを知っていて，下のところも同じ内容なのですが，積算根拠を。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 平成30年度当初，フルタイムの臨時さん19名という形で積算をしております。平成29年10月1日現在で，臨時保育士が60名，調理員が20名という形でございます。フルタイムと，あとは公休代替，早朝の延長の2時間という形で，パートの方もおられて，予算計上をしているということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、児童福祉施設費の方に参ります。

114ページです。下段から次のページの中段まであります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下、母子福祉費、117ページから119ページの上段にかけてございます。

挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下ですね、118ページ、児童手当費。

質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、生活保護費の方に移らせていただきます。

生活保護総務費、120ページ、121ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 事務の方からでいいのですよね。

委員長（高重洋介君） はい。

委員（松本 進君） 生活保護事務に関わるのですけれども、ここに資料を要求しまして、1つは、3ページに生活保護調べというのをい出していただいております。平成28年度の保護世帯数というのが174と一番下であったり、右の方に来て、相談件数が48件とかで、保護開始が31件とかというのがずっとありますけど、ちょっとここで聞きたいのは、48件相談件数があって、保護開始の31件というのがあるのですけれども、その31件の保護開始の内容と伺いますか、それは、病気とか、失業とか、そういった高齢者とか、いろんな状況があると思うのですが、この31件なり、相談との関わりもあるのですが、31件なら31件のうち、どういった状況の人が保護開始されたかというのがわかれば、ちょっとその内容等を聞いておきたいというのが、この事務に関わってであります。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 松本委員さんの平成28年度の状況ということではあります。全体的な形で答弁させてもらうのですが、相談というのは、生活に困窮された方、



あるいはこれから生活をしていくのに厳しくなる状況にある方が相談に来られます。その中で、相談の内容を把握する中で、生活保護に当たるようなケースの場合に申請をしていただく。その申請していただく、いろんな状況はあります。傷病で働けなくなったとか、あるいは会社が倒産したとか、また離婚をされて、今後生活していくのに難しいというような状況で相談に来られます。そういった事例があるということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 一つは、そういう相談来られて、もう一つは、私がいろいろ繰り返しているのは、申請をしますよね、申請をして、その受理というのか、そこは相談とか、いろいろ制度の仕組みとかというのを話されて、本人さんの確認が、これを受けたいよという意味がある場合は、そこで無条件という言い方がいいのか、受理してということはないのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 委員さんおっしゃられますように、本人さんが申請する意思があれば、当然申請を受理するというような形でございます。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下の段の扶助費の方に参ります。

120ページ、21ページで、続いて122、23ページに参りたいと思います。

松本委員。

委員（松本 進君） ここは、生活保護への扶助費が計上されておまして、それとの関係で、資料も、さっきも言った3ページにお示しをしていただきました。それで、私が求めた資料とちょっと違う出し方があるので、ここですぐお答えできるかどうかはわかりませんが、もしできるなら、私が資料要求したのは、この生活保護基準見直しの影響額ということで、今年度、それと23年度という、合計でどれだけ影響があるかと、要するに削減されたかということで資料要求を求めました。しかし、ここに提示いただいたのは、29年度の最低生活費という資料、平成25年度の最低生活費ということで、言いたいのは、平成24年度2012年度から2017年度では削減になっているということと、27年度もなっているわけですから、その影響額が合わせてどれだけになるかなというの

が、すぐ計算が、それを求めたのですけど、そういう提示がなかったものですから、わかれば、わかる範囲なら、ちょっとお答え願えたらと。

それともう一つは……。

委員長（高重洋介君） 済みません、そこで。

答弁をお願いします。

社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 24年度から29年度にかけての影響額ということでございます。

いろんなパターンがありまして、それぞれ対比していただければというふうには思います。全体的に、24年度から29年度までに比較してみたら、それぞれいろんな世帯におきましても、生活費が下がっているというふうな形でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かに、国が決めた、その仕組みで下がってきているというのは承知しているわけですが、この資料に基づいて、生活保護基準見直しの一番下の5番目ということで、母子世帯で40代、中学校2年生、高校2年生という場合の最低生活費ということがちょっとここへ提示されています。それで、例えば24年度から減っているのですが、この資料では、25年度から29年度の生活費を見ても、これは5,270円ほど下がっているわけです、こういった母子家庭の暮らしの問題で。国が決めた基準で計算したら、そういう、下がっています。率では2.2%下がると思うのですが、国が確かに決めたということは事実なのでしょうけれども、これだけやっぱり最低生活という、そのものがこれは下がっているのは事実でありまして、ある統計を見ていたら、所得が10段階という統計がありまして、その生活保護の基準というのが、一番下の10段階の所得の分で、これは国がやっている分で、ここでその生活保護の率を上げろ、とか下げろとかという意味ではないのですが、そういった一つの生活保護の仕組みが、所得の10段階の一番下の段階の所得の推移で、そこが下がっているから、生活保護も下げるのだというふうな理屈で出されているわけです。ですから、そういった現状で、25年度からいろんな物価とか給料とか上がっているというのか、横ばいという状況の中で、これだけやっぱり2.何%下がるということは、母子家庭では相当生活への打撃といたしますか、そこが起きているのではないかなということについて、国の仕組みなのですけども、そこらの認識はちょっとどうかということをお聞きしたい。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長，答弁できる範囲でお願いいたします。

社会福祉課長（西口広崇君） 最低生活費と申しますか，生活保護費が下がっているということではありますけど，生活保護の最終目的が，自立というようなところがございませぬ。そのために，就労をしていただいて，その中には控除されるという部分もありますし，子どもさんが大きくなって，ある程度自立に向けて出ていかれるというふうな形にもなります。最低生活費は下がりますけど，就労しますと，その部分で収入は上がるというふうに認識しております。

以上でございます。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて，災害救助費の方に参ります。

124 ページ，125 ページをお開きください。

川本委員。

委員（川本 円君） 失礼いたしました。

125 ページの災害見舞金について伺います。

まず，今回16万円というふうな数字が上がっているのですけれども，まず数字的な根拠と何件を対象とした金額かわかれば教えてください。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 災害見舞金の16万円でございますけど，前年度実績に対して，今回上げさせていただきました。平成29年度の実績が対象8件という形で，21万円の実績ではございます。それと，28年度の実績が2件ということで3万5,000円というふうな形でございますので，ある程度前年度の平均という部分で数値を上げさせていただきます，平均という形で。済みません。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 言いますのは，29年度の12月に火災が起きて，これらが充てられたと思いますけども，一応火災に遭われた方にもちょっとお話を聞く機会がありまして，改めて見舞金のどういうふうな使われ方をされているかというのをもう一回聞きたいのですけれども，いつごろ，例えば全焼が何万円とかというありますよね，決まり事，そのちょっと詳細と，あわせて，それはいつごろ決められたものかわかりますか。お願いで

きますか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 全焼が3万円で、半焼が1万5,000円ということになっております。

委員（川本 円君） 時期は。

委員長（高重洋介君） 時期はいつですか。

社会福祉課長（西口広崇君） 災害発生しますと、うちの職員が現場へ……。

委員（川本 円君） 全焼3万円、半焼1万5,000円はいつごろから。

社会福祉課長（西口広崇君） そこは、資料がちょっとないので、済みません。

委員長（高重洋介君） では、後からまたお願いいたします。

いいですか。

最後、川本委員。

委員（川本 円君） 最後にします。

今、時期を聞いたのは、かなり、僕は思うには大分前の話で、古い話だと思うのですが、今現在平成30年度に即した金額ではないのかなという危惧がありましたので、お聞きしました。それもあわせて、後わかったら教えてやってください。

以上です。

委員長（高重洋介君） 後でいいですか。

委員（川本 円君） いいです。

委員長（高重洋介君） では、その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、保健衛生費の方に移ります。

126ページ、7ページをお開きください。

その中の2. 地域保健医療対策に要する経費、5. 地域自殺対策事業に要する経費、一番下ですね、次のページにまたぎますが、食育推進事業に要する経費の3点について、質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 127ページの5の地域自殺対策事業に要する経費の30万円ですね、これはどういうところへ委託をしているのか、その内容についてお伺いします。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 地域自殺対策事業補助金の部分でございます。金額が30万円でございますけれども、これは、いのちのホットライン竹原という名称でございます。これの委託先が、ふれあい館ひろしまということになっております。

内容につきましての御質問ですけれども、これは年末年始以外ほぼ全日の対応ということで、休日も含め対応をしていただいております。この内容ですが、平成28年度の実績ですが、そういった自殺とか、いろんな悩みの相談ということがありまして、28年度の実績で言いますと、面談が10人、電話が224人ということになっております。

なお、この30万円の補助金に対する県からの補助金が15万2,000円ございます。

内容につきましては、以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、128ページですね。健康増進対策費の方に移ります。

その中の1. 健康づくり推進に要する経費のうちの11. 消耗品費、11. 印刷製本費、12. 通信運搬費の一部、13. 後期高齢者研修委託料を除きます。

その中で、質疑のある方はお願いします。

よろしいですか。次のページの上段までありますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 予防費。

128ページから下1行ですね、それから次ページの上段まであります。予防費です。

質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、母子保健費です。

132ページの下段になります。それから、次のページの上段までございます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、136ページ。診療所設置費、中段ですね。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下，保健センター費。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，土木費の方に移ります。

184ページをお開きください。

都市再生整備計画，184ページ，一番下の段から次のページなのですが，その中の測量設計委託料の一部，解体工事を除きますが，測量設計委託料の中にはこども園が含まれていますので，その点について，解体工事以外です。

質疑のある方は，挙手にてお願いします。

委員（宮原忠行君） なしよ，こども園があれだから，設計測量だから何にもない。

委員長（高重洋介君） 副委員長。

副委員長（今田佳男君） 測量設計ということ，委託なのですが，いろんなところで説明をされていると思うのですよね，地域の方とか。どういったものをつくってほしいとかというニーズがもしあれば，聞き取りをされていれば，教えていただきたいと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 一応，説明の時に木造化というふうな形で，平家建てという説明をさせていただいております。地域の新しく，今予定地の近くの自治会の説明会の時には，あそこの近くには防災拠点というものが無いのでということで，そういう話がありました。そういう部分は，うちの総務課とも協議をしていきたいというふうな回答をさせていただきました。

こども園自体は，高い建物というのもどうなのかなという部分では，お話をさせてもらってはおります。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） このこども園については，特にあの近辺は，ロータスインとか，それから大広苑と災害協定を結んでいるのよね。いざ災害が来た時には避難所にしたりと

か、食料の提供とか、飲食なんかの提供とかしている話で、民間施設ですらも、そうした地元自治会と協定を結んでやっている話だから、新しくできる公共施設が、全体的な公共施設の再配置の中で見直しをしないとイケないとは思っただけで、新しくつくるものについては、そうした地元の安全・安心に十分応え得るような防災機能というか、また避難所機能についても、十分財政と協議の上、そうした竹原市が安全・安心のまちづくりの理念に合致できるような設計にしていきたいと思っますので、これ要望です。それで、もし今とりあえず答弁してもあれだろうから、財政課としっかりと協議をして、そうした地元要望に応え切れるように努力をお願いしたいと思っます。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて消防費の方に移りたいと思っます。

204 ページ，205 ページをお開きください。

205 ページですね，消防費の中の地域防災ネットワーク推進事業に要する経費のうち，11. 消耗品費，その下の印刷製本費，その下の通信運搬費，13. システム保守委託料ですね，このみ質疑のある方は，挙手にてお願いいたします。

ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，教育費の方に参ります。

236 ページをお開きください。

236 ページ青少年指導費，この中の237 ページの一番下にあります青少年指導等に要する経費，次のページにも少しありますね，上段。

ありせんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ちょっと段取りの都合上，少しお待ちください。

それでは，介護保険特別会計の方に移らせていただきます。

418 ページをお開きください。

特別会計は，歳出，歳入の順に行つてまいりたいと思っます。

418 ページですね，一般管理費，上段です。ここについて，質疑のある方は，挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 420ページ，徴収費ですね，賦課徴収費です。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 422ページ，介護認定審査会費と認定調査費について，質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 保険給付費に参ります。

424ページ，425ページです。このページについて。

松本委員。

委員（松本 進君） この保険給付費のことで，3番目の施設サービスのことに関わってちょっとお尋ねしたいし，資料については16ページに，ここに各資料を出してもらっています。それで，1つは，給付サービスの件なのですけれども，計画が，この2018年のプランで，そこの施設のサービスのところだけにちょっと限定してやりますと，施設サービスの，これ77ページで，施設サービスの給付の方の数値なのですが，これが平成30年から31，32，37というふうな書き方していますが，ここで特養ホーム，いわゆる老人保健施設の特養ホームのところのサービスが174というふうになっています。あとはいろいろサービスがあるのですが。この174と，それでこの以前の2015年のサービス計画のところを見ますと，ここはたしか184ということで，10床減らしているわけですね，この計画上。ですから，一つ聞きたいのは，こういう高齢化が進む，いろいろ施設とか在宅とかいろいろサービスがあるのですが，1つの施設の限定して聞く場合，サービスの量の分を10床なんで減らさなくてはいけないのかなという計画で，今度は予算もそういうふうになっているわけですからね，予算措置になっていますから，184だったものが174になぜ計画上減らして，今度この予算，給付サービスの措置になっているのかなということが1つと……。

委員長（高重洋介君） では，そこで，まず。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 事業計画のたてりから申し上げまして，現在入っていらっしゃる方，そして将来にそれを利用される方という内容の中で必要な給付のサービス量を



算出したしております。前回は184で、ちょっと手元にはないのですが、今回は174人という計算につきましては、実数から算出していると思います。当然、その中には、竹原市の施設だけではなく、ほかの市町の施設に入ってもらっしゃる方もいらっしゃるので、そういった方々、竹原市が給付対象としている方々の状況を見ながら計算をしているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） この資料に、16ページのところの予算資料にあるのですが、ここは、一番上のところの施設サービスに特養ホームにかかっている資料を見ますと、竹原市全体では、定員数が153あって、その一番右の方が合計になると思うのですが、平成29年4月1日時点で129人の希望者、これが待機者、129人の希望者が待機者というふうに理解していいのかどうかを確認をあわせて、それとの関係で見たら、これだけ待機者がいるのに、なんで給付サービスを減らすのかなど。実数で減らす必要があるのかなど。増やさなくちゃいけないのではないのかなと思って、お尋ねしているわけです。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） まず、資料要求いただきました内容については、現在こちらの方でございますけれども、広島県の調査いたしました資料から掲載させていただいています。内容につきましては、入所申込者数という資料要求の内容でいただきましたが、これは実際の待機者数という人数でよろしいかと思います。

あと、待機者がいらっしゃる中でどうかという、施設サービスを増やさないのはどうかという御指摘につきましては、これまでも御説明させていただきましたが、例えばこの129名の待機者の中が、皆さんが在宅かといったら、そうではなくて、皆さん、施設、病院に入ってもらっしゃるということも考えながら、そして今後の設備投資の内容、今後の人口動態、そこらを勘案しました。そして、そういったものを事業計画に上げて、特別養護老人ホームを建設して、例えば50床延ばすということになりますと、全て保険料にはね返ってまいりますので、そこらあたりは慎重に現状を見きわめながら事業計画を立てた状況でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 繰り返しになるから、この場ではまたとめておきたいと思うのですが、私が常々言っているのは、国との関係で、それが実行ができていないというのが、ちょっと私は国の方も問題があると思うのですが、いずれにしても、一応スローガンとして

待機者ゼロとか、離職者ゼロとか、そういう一つのスローガンがあるではないですか。ですから、そこが100%になるのが一番いいのだけれども、そこは正直言って、財政問題の絡みがあるからね、計画的にということを私は常々言っているのだけれども、しかし少なくとも129人、いろんな在宅とか、そこの違いがあるにしても、要介護3とか、在宅だけ絞ったら少し減るのでしょうけどもね、それにしても、待機者がいることは事実なので、そこを一遍に50床増やせとはよう言いませんけれども、3カ年計画の中で5床、10床、15床、それとか、今度はそれが特養ホームにかわるような、小規模のそういう施設に入所できるような、今忠海のところでつくっているような、そういう小規模、25床でしたか、そういった分で何とか対応するとか、いろんな工夫があつて、そういう施設サービス自体は増やさなくてはいけないというのが、どう考えてもね。しかし、10床も減る、実数なのだという、ちょっと問題があるのではないのでしょうかということで、最後に指摘しますが、意見を聞きたい。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 最後の部分ですね。マイナス10床というのは、床数を減らしたわけではございません。繰り返しになりますが、今現在入っていらっしゃる方、そして今後の伸びを見込んだという内容でございます。

それと、同じ答弁になるかもしれませんが、これは竹原市の財政問題ではございません。特別養護老人ホーム運営そのものの問題と理解していただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、1ページめくっていただいて、426、427ページについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、次のページ、428、429ページ。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、430ページ、31ページ。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では次，４３２，４３３ページです。  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして，４３４，４３５ページ。  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では，４３６，４３７ページ。  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして，４３８ページ，４３９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして，４４０ページ，４１ページ。  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，４４２ページ，４４３ページの中で，質疑のある方は  
お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして，４４４ページ，４４５ページで，質疑のある方はお  
願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして，４４６ページ，４４７ページ。  
質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして，４４８ページ，４４９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，４５０ページ，予備費ですね。  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，歳入の方に戻らせていただきます。

414ページですか。414ページをお開きください。

歳入です。

414ページ，15ページ。

質疑のある方は，挙手にてお願いいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，416ページ，17ページ。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では，以上をもって福祉部の個別審査を終了いたします。

以上で市民生活部，福祉部の個別審査を終了いたします。

次回は，明日3月8日木曜日10時から建設部の個別審査を行います。

以上で第4回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後1時46分 散会